

令和8年度 第1回 港区中小企業振興審議会 議事録

会 議 名	令和8年度 第1回港区中小企業振興審議会
開 催 日 時	令和8年6月2日（火）午前10時から正午まで
開 催 場 所	札の辻スクエア8階活動室
委 員	（出席者）田中会長、橋本委員、山崎委員、中川委員、山川委員、高橋委員、朝倉委員、土屋委員、玉木委員、やなぎわ委員、白石委員、井口委員、新保委員、渡邊委員、堀切川委員、櫻庭委員、久保田委員 （欠席者）臼井委員
事 務 局	産業・地域振興支援部産業振興課
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会・挨拶 2 港区中小企業振興審議会について 3 委員・区職員紹介 4 会長選任 5 諮問 6 港区長挨拶 7 報告：第4次港区産業振興プラン後期計画の策定について 8 質疑応答・意見交換 9 その他（連絡事項） 10 閉会
配 布 資 料	[事前配付・席上配付] 資料1－1 港区中小企業振興審議会について 資料1－2 港区中小企業振興審議会条例及び同施行規則 資料2 港区中小企業振興審議会委員名簿 資料3 （仮称）港区産業・観光振興プラン策定のスケジュール 資料4 （仮称）港区産業・観光振興プラン策定に係る基礎調査概要と港区を取り巻く社会経済・観光の動向 資料5 （仮称）港区産業・観光振興プランの位置づけと今後の方向性について 参考資料1 区長諮問文 参考資料2 第5次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書及び概要版（冊子） 参考資料3 次期港区観光振興プラン策定に係る観光動態基礎調査報告書及び概要版（冊子） 参考資料4 MINATO ビジョンについて 参考資料5 座席表

会議の結果及び主な発言	
事務局 (産業振興担当)	1 開会・挨拶 (配布資料確認・本日の流れ)
各委員	(各委員からの挨拶)
事務局 (産業振興担当)	2 港区中小企業振興審議会について (港区中小企業審議会について及び配布資料について説明)
田中委員	3 委員・区職員紹介 大学において、中小企業論等を専門としている。中小企業論といっても、基本的には現場で働いている方、従事されている方へのヒアリング等を通じ、中小企業の課題を考えることを行っている。本日はよろしくお願いいたします。
橋本委員	昨年まで法政大学の教授をしていた。東京科学大学にも8年ほど従事している。これまでもイノベーションや地域産業に関わる取組を行ってきた。静岡県静岡市など様々な地域で責任者を務めており、人口減少が大きな課題となっている地域の議論にも携わっている。港区はスタートアップなどの面でも非常に恵まれているため、参考にさせていただくとともに、これまでの経験を生かして議論に参加したい。
山崎委員	株式会社価値総合研究所は、日本政策投資銀行のシンクタンクである。政策金融を中心に、地方創生や地域未来戦略などを全国各地で展開している。また、内閣官房のRESASに関するデータ提供等にも関わっており、地域の細かなデータをもとに地域振興、地方創生の提案を行っている。そうした経験を生かして貢献したい。
中川委員	前回の審議会にも参加した。現在は10数名規模のスタートアップ企業を経営しており、NEDO等の国の支援事業にも関わっている。港区のアクセラレーション事業にも関係しており、今年度の取組も始まる。皆様の意見を期待している。
山川委員	中小企業診断士として、日頃は中小企業の中でも比較的小規模な事業者の支援を行っている。その中で感じることも多くあり、そうした現場感を共有できればと考えている。

高橋委員	中小企業診断士である。普段は働き方改革、特に近年は育児・介護と仕事の両立支援を中心に取り組んでいる。どこに行っても人手不足の話が非常に多いが、育児や介護に直面した方が辞めずに働き続け、活躍し続けられるようにすることを大切に活動している。
朝倉委員	淑徳大学経営学部観光経営学科で教員をしている。観光に関する教育・研究に携わっている。第4次港区観光振興プランの策定にも関わった。今回は産業振興プランと観光振興プランを統合するとのことであり、議論に加わりたい。
土屋委員	港区議会議長である。以前、区民文教常任委員会の関係で審議会に参加したことがある。今回は自身の普段の生活感も踏まえ、今回年7回となり、回数が多いので、様々な議論をしていければと考えている。
玉木委員	建築を学び、民間でも建築関係の仕事をしていた経験がある。現在も中小企業を手伝いながら議員活動をしており、自身の体験を踏まえて意見を述べたい。また、麻布十番商店街にも関わっているため、商店街の声も出していきたい。
やなざわ委員	初めて参加する。区民文教常任委員会では、子どもの教育、文化振興、中小企業振興等を所管している。活発な議論ができればと考えている。
白石委員	初めて参加するが、港区の発展には中小企業の発展が不可欠であると考えている。区民生活の向上のためにも、様々な意見交換をしたい。
井口委員	港区産業団体連合会会長である。産業団体連合会は、区内の地域別・業種別の7団体で構成され、それぞれの中小企業経営者、家族、従業員に対する福利厚生等の取組を、港区の支援を受けながら進めている。
新保委員	東京商工会議所は全国・都内に多くの会員を有しており、区内でも多くの企業が会員となっている。日本の企業の99%が中小企業であり、大企業を中小企業が支えているので、中小企業が円滑に事業承継し、発展的に継続できることは、重要である。
渡邊委員	港区で和菓子屋として長く働いてきたが、当時と比べると事業者数や店舗の状況が大きく変わっている。中小企業が深刻な悩みを抱えていると感じており、後継者問題や港区という土地柄の問題も含め、この場で学ばせていただきたい。
堀切川委員	公益財団法人東京都中小企業振興公社城南支社長である。城南地域の企業支援を行っており、自身はこれまで国内外の販路開拓、デジタル化支援等に携わってきた。これまでの経験を生かして意見を述べたい。

櫻庭委員	都内の中小企業の技術支援を主に行っている。作った製品の性能検証、解析、分析などを行っている。 都内中小企業、主に製造業に対する技術支援を行っている。製品がどれくらいの力で壊れるか、不具合がなぜ起こるか、成分分析等の技術相談・試験受託、機器利用の支援などを行っている。自身は中小企業、大企業の双方で働いた経験があり、その経験を生かしたい。
久保田委員	都内中小企業者に対する資金繰り支援、経営支援、創業支援を行っている。本審議会では、中小企業支援、創業支援等の観点から情報提供したい。
事務局 (産業振興担当)	港区商店街連合会会長の臼井委員については、本日欠席の連絡を受けている。
事務局 (産業振興担当)	・各職員の紹介がなされた。 ・また、産業・観光振興プランの策定に関して支援を行う事業者（一般財団法人日本開発構想研究所）の紹介がなされた。
	4 会長選任
事務局 (産業振興担当)	港区産業団体連合会会長の井口委員から慶應義塾大学教授の田中委員を会長にと推薦があり、田中会長が会長に承認されました。
田中会長	今回のプランは、数え方としては第5次に当たるものと考えられるが、従来の改定ではなく、新たなプランの策定である。特に今回は、観光振興プランと一体化して策定する「（仮称）港区産業・観光振興プラン」であり、これまでとは異なる新しいプランの策定となる。従来の産業振興の枠組みにとられない、新たな視点が必要である。専門知識や経験を持つ各委員からの意見が非常に重要である。併せて、人手不足やAIの進展といった課題もあり、これらを産業振興・観光振興のあり方の中でどのように捉えるかを考えていく必要がある。港区の持続的な経済発展につながるよう、それぞれの立場から忌憚のない意見を頂戴したい。
	5 諮問
清家区長	港区中小企業振興審議会会長 田中氏に対し、港区中小企業振興審議会条例昭和58年港区条例第26号に基づき、「（仮称）港区産業・観光振興プランに盛り込むべき産業振興・観光振興施策について」諮問がなされた。
	6 港区長挨拶
清家区長	本日は大変忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。港区中小企業振興審議会の委員の皆様には、日頃より港区の中小企業の発展のために多大な尽力をいただいております、感謝申し上げます。ただいま、「（仮称）港区産業・観光振興プラン」について、事務局より説明がありました。

清家区長	光振興プラン」に盛り込むべき産業振興・観光振興施策について諮問した。現在、区内産業を取り巻く環境は、原材料価格、エネルギー価格の高騰、人手不足の深刻化により厳しい状況が続いている。一方で、生成 AI や DX の進展、インバウンド需要の回復など、新たな成長機会につながる動きも広がっており、環境変化に的確に対応していくことが重要である。港区は、都内でも有数の事業者・事業所数を有し、多様な産業が集積している。こうした強みを今後さらに生かし、地域経済の活性化を図っていくことが重要である。とりわけ、産業と観光を一体的に捉え、相乗効果によって地域の魅力と活力を高めていくことは、今後の港区の発展にとって非常に重要である。ふるさと納税返礼品をはじめ、みなトク PAY を活用し、港区の商店街を守り、広げていく様々な取組を進めており、一定の効果も出ているところである。今回策定する新たなプランでは、これまでの取組を踏まえつつ、社会経済情勢の変化、区内事業者の多様な課題を的確に捉えた施策を位置付けていきたい。田中会長をはじめ、委員の皆様には、今後の港区の産業及び観光の発展の方向性、それを実現につなげるための施策について、幅広い審議をお願いしたい。 7 報告：第4次港区産業振興プラン後期計画の策定について 8 質疑応答・意見交換
事務局 (産業振興担当)	(資料3について事務局より説明)
田中会長	次第7の報告に移る。まず資料3について説明を受け、質疑を行う。その後、資料4及び資料5の説明を受け、質疑応答・意見交換を進めることとしたい。
橋本委員	今後の審議会の開催時間は決まっているか。
事務局 (産業振興担当)	次回7月8日は午後1時30分開始となっている。本日の審議会の最後に、その他の連絡事項として詳細を説明する。
玉木委員	観光分科会のメンバー構成はどのようになっているか。
事務局 (観光振興担当)	観光分科会には、本日出席いただいている朝倉委員のほか、観光事業者、区民の意見を伺う方、ボランティアガイド等の出席を予定している。
事務局 (産業振興担当)	(資料4、5について事務局より説明)
田中会長	資料4及び資料5について、確認したい点があれば発言いただきたい。
土屋委員	今回のプランは4年間と書かれているが、4年ごとに変えていくという理解でよいか。

事務局 (産業振興担当)	前回の第4次港区産業振興プランは、令和3年度から令和8年度までを計画期間としていた。また、令和5年度には一度見直しを行っている。今回は、従来の6年間から4年間に短く設定し、この4年間を通じて何を行うかを示すものである。産業振興プランだけを見れば第5次に当たるが、今回から産業と観光を統合する関係で、「(仮称)港区産業・観光振興プラン」として示している。
白石委員	資料4の観光満足度について伺いたい。外国人の満足度に比べ、日本人及び港区民の満足度が低い。特に港区民の方には喜んでいただきたいと考えるが、満足した体験として夜景・ライトアップ等が記載されている一方、満足度が高くないものには、どのような課題が見えているのか。
事務局 (観光振興担当)	港区観光については、夜景・ライトアップ等の満足度が高い一方、案内表示の分かりやすさなどについては評価がそれほど高くない。事務局としては、まちなかを分かりやすく案内していくことが重要であると考えている。また、前回調査はコロナ禍で観光客数が多くない時期に行ったものであり、今回は大きく回復した中での調査である。安心してまちなかを観光できる環境づくりが課題であると考えている。
やなぎわ委員	資料4の景況感について、事務局から中東情勢の影響が反映される前の調査結果であるとの説明があった。しかし、これから4年間の計画を考える上で、その前の状況だけを前提に進めるわけにはいかない。ポジティブに捉えている事業者が多いという調査がいつ頃のものなのか、また最新のものが出てくるのかを共有いただきたい。
事務局 (産業振興担当)	区では、中小企業を対象に半年に1度、景況調査を行い、4半期に1度で集約している。現在報告しているものは、令和7年7月から12月期までの結果である。令和4年10月から12月期以降、13期連続でプラスの値を示していることが港区の中小企業の景況の特徴である。ただし、最新の数字は令和7年7月から12月期までであり、それ以降の中東情勢等の3月の影響は反映されていない。今後、しっかり把握していく必要がある。
やなぎわ委員	反映されたら、共有してほしい。
事務局 (産業振興担当)	承知した。
新保委員	通常の事業承継に加え、株価評価の見直しなど、今後、中小企業の事業承継が厳しくなる可能性がある問題もある。 加えて、港区では再開発が各地で進んでいる一方、再開発が頓挫したり長期化したりする中で、対象区域で事業を営む方々が中途半端な状況に置かれ、

新保委員	営業が成り立たなくなるケースがある。当初は一定時期までに明け渡すように言われたものが延期となり、開発側の事情で計画が進まないことが起きている。その間、長年地域で営業してきた店舗が新たな営業展開をできず、従来からの顧客だけで何とか商売を続けるしかない状況もある。移転したくても再開発が進まず、補償の問題も進まない。これは構造的な問題である。加えて、再開発に伴い、空き地が増え、駐車場になり、まちのにぎわいが失われることもある。古くからの店舗や事業者が、再開発の影響で地域から出ていかざるを得ない状況がある。中小企業の人々が苦しまないよう、この計画の中にきちんと位置づける必要がある。
田中会長	資料に関する質疑から意見交換に移っているところであるため、ここからは意見交換として扱う。港区の産業振興について委員が感じていることを、特にテーマを限定せず発言いただきたい。
渡邊委員	後継者不足という言葉だけで片付けず、なぜ後継者不足になるのかまで考えていただきたい。再開発の網がかかると、後継者が魅力を感じにくくなる。自社は偶然後継者ができたが、なぜ後継者ができないのかという根本を考える必要がある。再開発が予定されると、そちらに目が向く。しかし、何らかの理由で止まった場合、理由が十分に知らされず、長期化する。元からいる商店や事業者が取り残される。これは再開発の裏側の部分であり、後継者不足と再開発の影響を合わせて考える必要がある。
田中会長	後継者不足といった場合、跡継ぎがいらないということだけでなく、営業環境が悪化し、次の世代がその事業を継ぎたいと思えない状況があるということもある。再開発の中止や長期化が、後継者問題にどのような影響を与えているのかを詳しく教えてほしい。
新保委員	再開発の網がかかっていると、後継者によって今の事業に魅力を感じなくなってしまう。再開発により利益配分を受け取るなど、そのきっかけを作ってしまう。
渡邊委員	道路整備やまちの改善の必要性は理解するが、10年、20年、さらにはそれ以上長期化すると、そこにいる事業者はたまらない。やるなら早くやってほしいし、進まないのであれば、その間どう支えるのかを考えてほしい。情勢などを受けて再開発が長期化することにより、事業承継が難しくなり、港区は特に再開発が多いため、住み続けられない町になりつつある。
中川委員	情報の量と質をどのように吸い上げるかが重要である。個別の事象だけでなく、事象同士の関連性を見なければならない。金利のある時代に戻り、周辺環境も変わっている。個別対応だけでは済まないため、メディア的な機能、すなわち情報を集め、分析し、施策につなげる機能を強化する必要がある。
事務局 (産業振興担当)	事業承継など様々な課題については、商工相談、窓口相談、巡回相談により、中小企業の皆様の声を聞いている。巡回相談ではまちに出向いて話を聞くこ

事務局 (産業振興担当)	とも行っており、課題感は随時集約し、施策に反映している。直近では中東情勢や米国関税等についても国の情報を把握しながら、必要な施策を迅速に検討している。ただし、今回のプランでは中小企業だけでなく、観光、商店街支援策、さらには再開発といった話にも及ぶ。産業部門だけでなく、まちづくりマスタープラン等、他分野の計画とも関連してくる。再開発というテーマに対して、地元商店や地域の意見をどのタイミングで反映するかも組み合わせる必要がある。課題抽出に加え、産業部門に限定せず、広く様々な施策を組み立てる取組が必要であると認識している。
渡邊委員	再開発をすればきれいになる、魅力的になるという話だけではない。実際には再開発の網がかかると何もできなくなる。建てられないのに固定資産税はそのままであるなど、事業者としては納得できない部分がある。再開発という言葉にごまかされず、まちづくりとして何をどう進めるのか、筋道を示す必要がある。再開発の網がかかると、事業が長期化する、やらないのであれば、網をかけないでほしい。中小企業は悩んでいる。
高橋委員	再開発があることが問題なのか、事業が長期化することが問題なのか。
渡邊委員	何十年単位で伸びることが問題。やるなら早く進めてほしい。先が見えないのに、再開発のために、建物の修繕に手を付けられない、投資ができない状況であり、事業が長期化することは問題である。
新保委員	再開発の網にかかり、仮に組合から離脱したとしても、再開発の対象区域から外れることはない。事業承継の観点では、再開発がなければ自社資産を守りながら事業を継続していきたいという思いから、子も事業を継ぐ意欲を示しており、金融機関も前向きに支援してくれている。 一方で、30 年前にはオフィスから東京湾やレインボーブリッジを望むことができたが、その後の高層ビル建設により眺望は失われた。この 30 年間、再開発の計画が継続してきたことで、地域に根差した事業者が思うように事業展開できない状況が続いており、「失われた 30 年」であったと感じている。現在も地域で事業を営む中小企業が健全に事業活動を継続できる環境づくりについて、十分に検討してほしい。また、年間 300 件程度、港区内の中小企業支援に携わっている立場からも、中小企業を継続的に支援できる仕組みや体制の構築を望む。
中川委員	港区に典型的な課題である。外から来た人が利益を得る一方、以前からいる人が取り残されるという構図がある。施策を行った場合に、そのメリットとデメリットをどう整理し、影響を受ける人にどう対応するのが政策の話である。弱い立場の人の話を聞く仕組みを強化する必要がある。
新保委員	再開発により空き地が増えて、再開発による賑わいの低下も懸念している。
田中会長	事業承継等について、信用保証協会としてどのように見ているか。

久保田委員	信用保証協会では、融資を受けている企業に対し、金融機関、東京都の制度等を通じて事業資金の活用を支援している。その一環として経営支援も行っており、中小企業診断士等と協力しながら、後継者問題、人材問題など様々な課題について相談を受けている。例えば、後継者問題を抱えている場合には、事業計画の作成、息子さんに承継したいが何から着手すればよいかといった相談に対し、中小企業診断士と協力しながら助言している。必要があれば、事業承継に伴う費用等について融資につなげる流れもつくっている。
田中会長	港区の産業のあり方を考えると、情報通信産業や観光など成長分野、再開発などをどう発展させるかという側面がある一方で、それによって生じる問題や、古くから住んでいる方、操業している方との調和、調和的な発展をどう考えるかという側面もある。再開発、事業承継、中小企業の創業環境の難しさは、調和という観点から捉える必要がある。情報通信・IT・スタートアップなどに関連して、山崎委員より意見を伺いたい。
山崎委員	資料4の構成について、調査結果の概要と書かれているが、いつの調査なのかが分かりにくい。観光の満足度も、令和元年や令和4年との比較が記載されているが、年次が違うため比較が難しい。最新情報を示していただきたい。最新でない場合でも、いつの段階の結果なのかを資料に明記してほしい。出発点となる情報が現状と違っていると、議論が歪む可能性がある。質問になるが、資料5では、産業振興センターを中核拠点として位置づけるとある。これは重要な点であるが、資料4では認知度が3割強とかなり低い。これだけの施設があり、一定の期間が経過している中で、なぜ認知度が低いのか。また、中核拠点としてどう育てていくのかを伺いたい。 観光分野では、MICEの話が出ている。MICEによる地域経済への波及効果を最大化するとあるが、地域企業とともにMICEを進めていくことについて、どのように考えているのか。
事務局 (産業振興担当)	資料4に調査時点の記載がなかった点は、今後改善したい。資料4左上の事業者調査は、令和7年11月下旬から12月中旬にかけて区内事業者にアンケート調査を行ったものである。港区民調査は令和7年11月下旬から12月下旬にかけて実施したものである。今後、第2回から第4回にかけて、中小企業支援、商店街支援、観光振興の各テーマに焦点を当てるため、届いている情報をより分かりやすく示したい。大規模調査を毎回実施することは難しいが、巡回相談等により日々動く形で情報収集を行っている。生の声を審議の場に届け、できる限り最新の情報を集約して提供したい。

事務局 (産業振興担当)	産業振興センターは開設から5年目を迎えている。指定管理者制度で運営しており、次期指定管理者の選考にも着手している。従来、産業振興課は融資あっせんや補助金支援、産業振興センターはスタートアップ支援や巡回相談などを中心に行ってきたが、支援が点で行われており、うまく結びついていない課題がある。スタートアップした企業が3年後に融資相談や補助金、事業承継等の次のステージに進む際、支援をつなげていく必要がある。産業振興センターを拠点として育てていくには、こうした点を線につなげることが必要である。港区には大企業、大使館、大学等、多様な経済主体や団体が集積している。産業振興センターのパートナー制度では、現在120を超える大学、大使館、企業等に参画いただいております、講座や連携事業を行っている。産業振興センターが多様な主体のハブとなることで、認知度も高まっていくと考えている。
事務局 (観光振興担当)	MICEの誘致を行うDMOについては、港区内に4つあり、DMO六本木、DMO芝東京ベイ、DMO GATEWAY TAKANAWA & SHINAGAWA、DMO台場それぞれ国際会議の誘致等を積極的に行っている。一方、誘致された会議が地域と接点を持たず、区内で十分な波及効果を生まないまま終わってしまうこともある。今後は、DMO等を取りまとめる会議の場を設け、区内事業者や地域にメリットがある形にできるよう働きかけたい。大規模イベント等と商店街を結びつける取組も始めている。今後、国際会議や展示会等が開催される際に、中小企業に関わる機会、スタートアップのマッチングする機会等をつくっていききたい。
橋本委員	産業振興については、課題は網羅的に書かれているが、港区の産業構造がデータだけでは分かりにくい。事業所数や分野別の状況だけでなく、どの産業を育てていくべきかという認識があれば伺いたい。情報通信産業が多いことは示されているが、重点化の議論をするための基礎資料が必要である。地域別再開発の数についてわかる資料があるとよい。商店街や地域別の課題も重要である。地域によって再開発、祭りや商店街イベントへの参加、商店会活動等の課題が異なるため、地域別に見ていく必要がある。 イノベーションに関しては、情報通信産業、とりわけAI関連企業が日本でも多数生まれている。港区内にもAI企業が相当あるはずであり、そうした企業をどう育てていくかが課題である。産業振興センターは非常に立派な施設で、静岡でも有名で、視察に行ったこともある。経営者同士のネットワークをつくるには、公式な会議だけでなく、飲食を伴う交流、特に飲み会のような場も必要である。情報交換の仕組みを含め、政策として考える必要がある。

橋本委員	観光振興には様々な側面がある。観光関連企業の産業振興、区民の満足度ウェルビーイング、関係人口の増加、観光産業による雇用確保、港区のブランドコミットメント向上などである。港区として何を目標に観光振興を行うのかを明確にすべきである。目的によって、施策の優先順位は変わる。区民のための観光なのか、関係人口を増やすためなのか、観光消費を伸ばすためなのかによって、施策の展開は異なる。人流をどうコントロールするか、オーバーツーリズムへの対応等について、地域ごとの課題を洗い出すためにも基礎となるデータに基づき、場所ごとの課題を把握する必要がある。 産業振興、観光振興ともに、目的を明確にして、地域ごとの課題を洗い出してほしい。
事務局 (産業振興担当)	産業振興センターは行政施設であるが、11 階の大ホール等ではアルコールを含めた飲食を可能としている。ケータリング等に対応する調理室も設けており、他の施設とは異なる特徴を持っている。講座終了後に名刺交換や懇談を行う機会、企業がパーティーを開く機会等も提供しており、経営者同士のつながりを持っていただける機会は一定程度提供できている。 港区の産業全体像については、経済センサス等により業種別の状況は把握しているが、業種名だけでは実際にどのような企業があるかまでは分かりにくい。日々新しい企業が生まれ、転入・転出もあるため、リアルタイムでの把握は難しい。 どの分野に注力するかについては、既存の中小企業を支える伴走型支援も重要である一方、港区ならではの分野としてはスタートアップ支援をより一層磨いていく必要がある。港区は日本有数の経済都市であり、大企業も多数集積している。さらなる成長発展には、スタートアップを育てていくことが必要である。AI 等の話もあったが、現役経営者だけでなく、中高生や若者を未来の経営者として育てていく取組も重視している。中高生向けに AI やアニメーションソフトの講座を年間を通じて行うことや、高校生・大学生向けの実践的な経営者育成カリキュラム、アクセラレーションプログラム等を実施している。成長が期待できるスタートアップを支援する一方、既存中小企業への伴走型支援とのバランスも意識していきたい。
渡邊委員	観光協会では、4 年前から「おでかけウォッチャー」により人流データを取れるようになった。最近は外国人のデータも取れるようになり、250 メートル間隔、15 分単位で、どこからどこへ移動しているかが見えるようになった。例えば東京タワーに来た人がどこから来てどこへ行くか、港区からどこへ行くかも把握できる。六本木、麻布台、浅草、東京駅等への流れも見える。以前は想像でしかなかったが、携帯電話の位置情報により人流を把握できるようになった。観光協会だけでなく、ぜひ活用していただきたい。

事務局 (観光振興担当)	おでかけウォッチャーは、データに基づいた観光施策を進めるため、観光協会が補助を活用して実施しているものである。在勤者と区民を分けることや、1日だけ来る人などを把握できるデータとなっている。観光分野では観光協会や事業者が活用しているが、今後は観光分野以外にも活用できるような取組ができるとよい。
事務局 (観光振興担当)	区民に観光を満足していただくことは非常に重要である。コロナ後は、観光客を呼ぶことに注力してきた面があるが、昨年頃から、水辺を体験したことがない区民も多いことを実感している。観光協会の事業では、一定数の募集に対して非常に多くの応募があり、区民にもまだ楽しんでいただける余地がある。今後の観光施策では、区民、来街者の双方に満足していただき、調和のとれた持続可能な観光政策をつくっていく内容を分科会で議論したい。シティプロモーションをいかに進めるかも重要である。漫画等の活用も行っているが、区民にとって望ましい形になっているか、外から見たときに港区らしさが伝わるかを考えながら、持続可能な観光を検討したい。本審議会でいただいた意見も、観光振興分野の素案に反映していきたい。
朝倉委員	観光振興を考える場合には、区民だけでなく、まちに来る方をお客様として捉える視点も大事である。様々な目的があるが、観光産業、観光でいかに外貨を稼ぐかという視点も忘れずに議論したい。
中川委員	アクセラレーションプログラムには、今年度も4日からスタートアップが参加する。参加企業の半分程度はAI関連である。人流データや即時性のある分析はAIが得意とする分野であり、そうした技術を持つ人たちが産業振興センターでプログラムに参加する。2週間に1度開催しているので、区の職員や議員にもぜひ接点を持ってもらいたい。
田中会長	観光動態基礎調査報告書では、マナー問題や予約キャンセル、啓発を求める声が大きいとされている。もう少し具体的にはどのような問題があるのか。
事務局 (観光振興担当)	概要版にも整理しているが、区民の方の中には、観光客の増加が公共交通機関、歩道、商業施設等に悪影響を与えることへの抵抗感を持つ方がいる。具体的な自由記述では、大型スーツケースの持ち込みや団体行動による混雑、写真撮影目的で道路を占有することなどが挙げられている。 観光客は旅行中にSNS等から情報を得ており、ある場所がSNSにて発信されると、同じ写真を撮りたい人が、観光施設や商業施設ではない場所に人が集中する場合もある。現在は、写真スポットではないことを示す表示や、マナーを促すコメント、啓発動画の作成等を行っている。観光客からは、現地で分かりやすい看板や表示が有効であるとの意見もある。観光協会や関係団体とも相談しながら、より効果的な対応を検討したい。

新保委員	マナー問題では、ごみ箱がないことに困っている外国人も多い。また、日本人においては、歩きながら酒を飲むこと、路上で酒盛りをすることなどが見られる。ガード下等で施設が壊れたまま黄色いテープで補修されているような景観上好ましくない状況もある。観光客だけでなく、受け入れる側である日本人、区民側のマナーも含めて改善を考える必要がある。
井口委員	産業団体連合会としては、中小企業の経営者、家族、従業員、区民の側に立った福利厚生を行っている。大きな話として、発展的に昔からやっている企業と新しい事業所との調和は重要であり、この審議会で学ばせていただきたい。プラン策定にあたっては、区民のためという視点を基本の考え方として置いていただければありがたい。
高橋委員	第4次産業振興プランの総括は、今回の議論に反映されるのか。現在まだ計画期間中であるが、どのように次につながるのかを確認したい。
事務局 (産業振興担当)	産業振興に関しては、現行プランの総括として、具体的な数値を定めている。事業について、達成状況を確認している。また、基本計画上の事業、成果指標に関係するものもあるため、進捗管理を行っている。今後の審議の中で、現行産業振興プランの報告も含めて委員に報告していきたい。
	9 その他（連絡事項）
事務局 (産業振興担当)	事務局より、今後の審議会開催スケジュールについて説明があった。第2回審議会は、7月8日（火）午後1時30分から札の辻スクエア活動室で開催予定であり、資料は開催1週間前を目途に送付する。また、本日の審議内容に関する追加意見等がある場合はメール等で提出を依頼し、提出された意見については取りまとめの上、各委員へ共有する旨の説明があった。併せて、配付資料の保管及び郵送対応について案内があった。 開催スケジュールについて、「令和8年度 港区中小企業振興審議会 開催予定」を配付した。
	10 閉会
田中会長	これをもって令和8年度第1回港区中小企業振興審議会を閉会する。